

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年12月6日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議案審査結果報告について	3
陳情審査結果報告について	3
議員提出議案について	
議員提出議案第9号 杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例.....	4
本会議の日程について	4
議会費に係る令和4年度一般会計補正予算について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年12月6日(火) 午前9時30分～午前9時36分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 富 田 た く 理事 奥 田 雅 子	理事 浅 井 くにお 理事 小 川 宗次郎 理事 太 田 哲 二 理事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 脇 坂 たつや	副 議 長 渡 辺 富士雄
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 内 藤 友 行 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	事 務 局 次 長 久 保 井 悦 代 事 務 代 理 長 庶 務 係 長 担 当 書 記 出 口 克 己

(午前 9時30分 開会)

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大泉理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、11月7日、11月18日の2回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

大泉理事 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料1を御覧ください。令和4年第4回定例会委員会付託議案審査結果になります。

総務財政委員会、議案第67号、第69号から第72号、第75号、以上の6議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第63号及び第64号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第65号、以上の1議案については原案を可決すべきものと決定。

都市環境委員会、議案第66号、以上の1議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第73号及び第74号、以上の2議案については原案を可決すべきものと決定。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。——それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

大泉理事 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料2を御覧ください。令和4年第4回委員会付託陳情審査結果になります。

保健福祉委員会、4陳情第25号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

都市環境委員会、4陳情第16号、4陳情第17号、4陳情第21号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。——それでは、本会議において陳情審査結果報告書を御確認願います。

《議員提出議案について》

議員提出議案第9号 杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例

大泉理事 次に、議員提出議案が提出されています。提出者の藤本理事がおられますので、杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例について、藤本理事、その場で結構ですので、簡潔に御説明をお願いいたします。

藤本理事 それでは、議員提出議案第9号杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例について、簡潔に御説明をいたします。

本提案は、私のほか、岩田いくま議員、小林ゆみ議員、松本みつひろ議員及び木梨もりよし議員の5名により提案をするものであります。

提案の内容は、本年4月1日に施行された杉並区議会基本条例の基本理念等を踏まえ、杉並区議会議員の定数を48人から46人に改めるものです。なお、次の一般選挙から施行するものとしております。

説明は以上です。

大泉理事 ただいま説明がありました議案について、何か御質問等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 また、この議案の付託先ですが、省略としてはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、付託省略については、この後開催の議会運営委員会でも確認いたします。また、この件についてはこの後開催の議会運営委員会でも改めて説明をよろしくお願いいたします。

《本会議の日程について》

大泉理事 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。

この後、午後1時から本会議を開会、会議録署名議員は11番ひわき岳議員、33番富田たく議員。日程は、各委員会の議案審査結果報告、採決。議案第76号の上程、説明、採決。陳情審査結果報告、採決。議員提出議案第9号の上程、提出者説明、質疑、討論、

採決。閉会中の継続審査、継続調査。

発言通告が出されております。奥山たえこ議員、議案第65号について反対討論。

以上になります。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。

大田理事 会議録署名議員が議会で、議案について退席するというのはどうなっちゃうの。

議会事務局次長事務代理庶務係長 好ましいものではないと考える。

大泉理事 分かりました。

ほかに何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

《議会費に係る令和4年度一般会計補正予算について》

大泉理事 次に、議会費に係る令和4年度一般会計補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料4を御覧ください。令和4年度一般会計補正予算に係る資料になります。

例年、1定の最終補正予算において、予算残額が見込める予算について減額補正をしております。

議会費予算については、欠員議員分の政務活動費、各常任委員会の行政視察の未実施等に係る経費、欠員議員分の報酬等について減額を見込み、また、期末手当の0.1月分の引上げ条例が可決された場合の増額を見込んでおります。それぞれの金額は資料に記載のとおりで、全体で990万円余の減額を予定しております。この内容で年明けの1定の補正予算において計上を予定しております。

以上です。

大泉理事 日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時36分 閉会)